

申込手続の流れ

受付

緑区社会福祉協議会にて受付

※原則、主たる活動拠点・事務所が所在する区の社会福祉協議会にて受付

受付期間

平成29年 4月 6日(木)～ 4月27日(木)

◆ 受付時間帯 月～金曜 9:00～11:30 / 13:00～16:30

審査

運営委員会を開催し、各申込団体について審査します。

決定通知

助成の可否については、事務局（緑区社会福祉協議会）から各団体あてに通知します。

請求書の返送

通知と同封の「請求書」に必要事項を記入の上、預金通帳のコピー（口座番号・口座名義を確認できる部分）を事務局に提出してください。

助成金の振込

請求書に基づき、指定の金融機関口座に振込を行います。
※ 事務局からは、振込完了の通知は行いません。請求書返送後、約1ヶ月を目処に各団体で入金確認を行ってください。

活動実施

助成を受けた活動は予定どおり実施してください。
やむを得ぬ事情により、内容に変更が生じた場合は、事務局までご連絡ください。

活動報告

年度終了後約30日後、翌年度申込書提出期限までに、完了報告書を提出してください。（年度途中での提出はできません）
※29年度分は平成30年4月30日〆切りとなります。